

平成23年度

荒川区予算案の概要

(平成22年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成23年2月

荒 川 区

目 次

I	平成23年度予算案の概要	
1	編成方針	2
2	予算規模	3
3	歳入	4
4	歳出	6
5	基金残高と区債残高の推移	8
6	予算の主要な事業	9
II	平成22年度最終補正予算案の概要	36

I 平成23年度予算案の概要

1 編成方針

平成23年度予算は、

区民の暮らしをしっかりと支え、幸福が実感できる予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 景気低迷の影響により、厳しい財政環境が続く中であっても、区民生活をしっかりと支え、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて着実な前進が図れるよう、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果や現下の財政状況を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 平成23年度の**一般会計予算**は916億円で、生活保護費の大幅な増加、教育施設やふれあい館の整備、市街地再開発に係る事業費の増加などの影響により、前年度と比べ98億円、12.0%の増となり、過去最大規模の積極予算となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、生涯健康都市づくりや福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,347億円となります。

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
一 般 会 計	91,570	81,780	9,790	12.0%
国民健康保険事業特別会計	25,356	24,547	809	3.3%
老人保健医療特別会計	0	56	△ 56	皆減
後期高齢者医療特別会計	3,935	3,732	203	5.4%
介護保険事業特別会計	13,887	12,656	1,231	9.7%
計	134,748	122,771	11,977	9.8%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
荒 川 区	848	828	802	862	818	916
伸び率	12.7	△ 2.4	△ 3.1	7.5	△ 5.1	12.0
東 京 都	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360
伸び率	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4
国	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116
伸び率	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1

3 歳 入

○ **特別区税**は、景気後退による所得の減を反映し、区民税の減少により3億円減の142億円、**国庫支出金**は、生活保護費や子ども手当の増、市街地再開発に係る事業費の増などの影響により33億円増の168億円、**都支出金**は、高齢者施設の整備などの影響により10億円増の52億円、**特別区債**は、ふれあい館建設や教育施設整備などにより18億円増の34億円と見込みました。

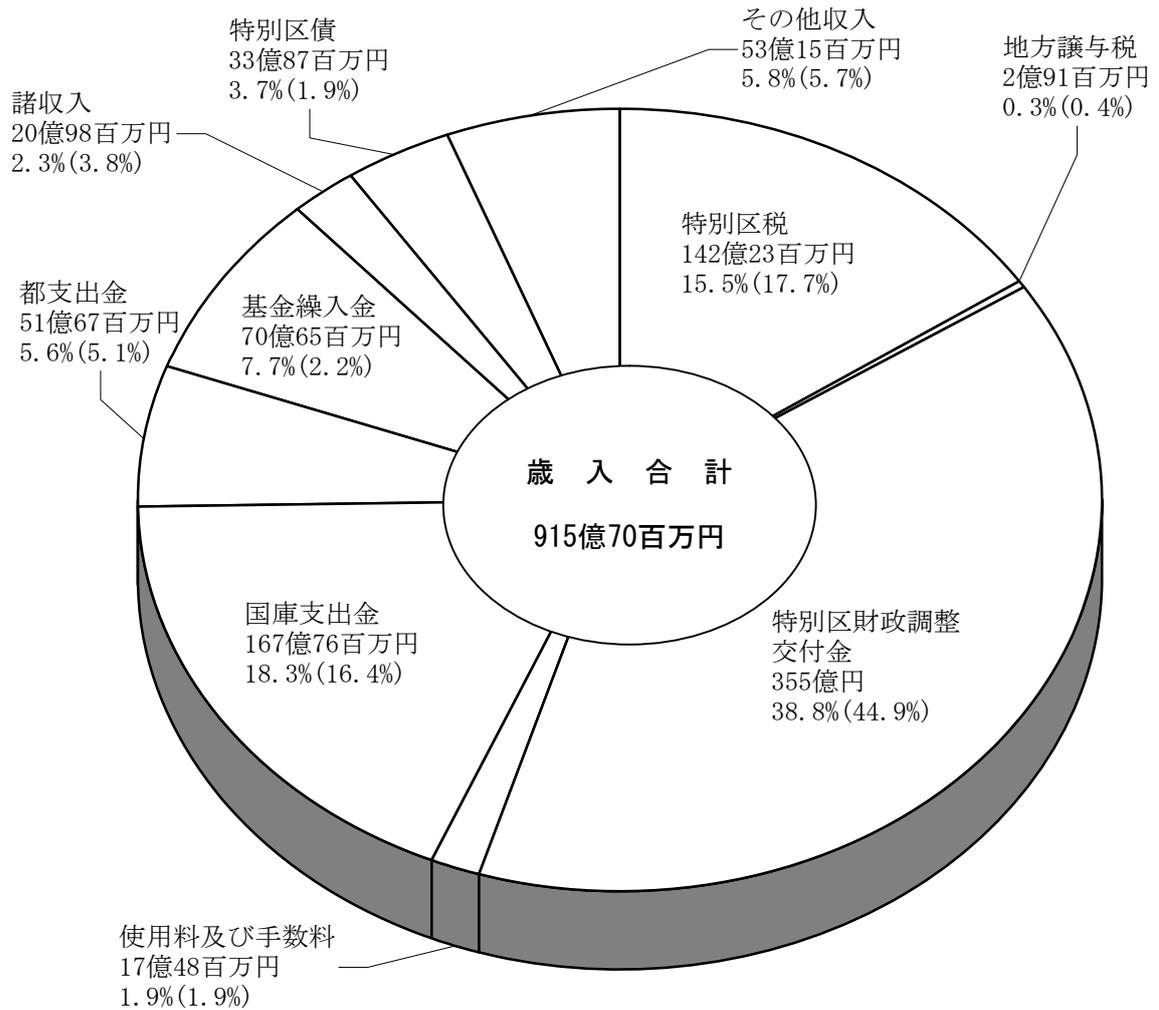
また、**特別区財政調整交付金**は、景気低迷による影響などにより12億円減の355億円と見込みました。

○ **基金繰入金**については、教育施設や高齢者施設の整備、ふれあい館の建設などの一時的かつ大規模な需要に対応するため、71億円を財源として活用します。

(単位：百万円)

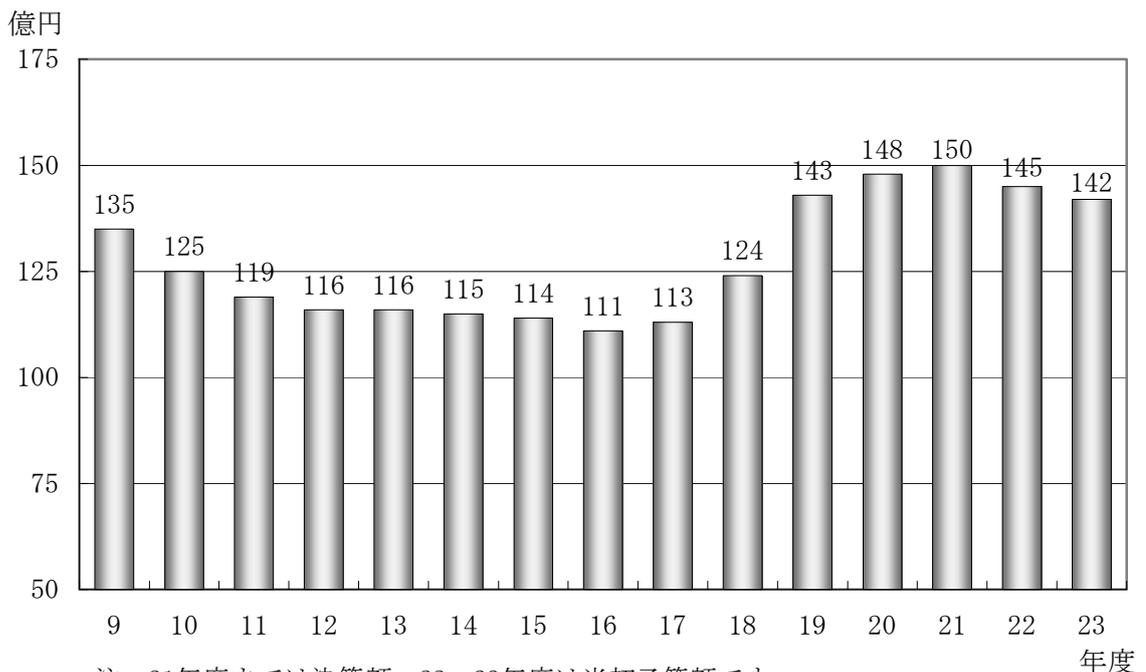
区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
特 別 区 税	14,223	14,487	△ 264	△ 1.8%
地 方 譲 与 税	291	300	△ 9	△ 3.0%
特別区財政調整交付金	35,500	36,700	△ 1,200	△ 3.3%
使用料及び手数料	1,748	1,568	180	11.5%
国 庫 支 出 金	16,776	13,427	3,349	24.9%
都 支 出 金	5,167	4,149	1,018	24.5%
基 金 繰 入 金	7,065	1,827	5,238	286.7%
諸 収 入	2,098	3,133	△ 1,035	△ 33.0%
特 別 区 債	3,387	1,561	1,826	117.0%
そ の 他	5,315	4,628	687	14.8%
計	91,570	81,780	9,790	12.0%

歳入の構成割合



注：()内は22年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**民生費**は、生活保護費や子ども手当の増、障がい者施設や子育て支援施設の整備などで69億円増の487億円、**土木費**は、市街地再開発に係る事業費の増や区民住宅割賦金の一括返済などで20億円増の69億円、**教育費**は、教育施設の建設などで17億円増の103億円としました。

一方、**総務費**は、本庁舎耐震改修の減や国勢調査の終了などで4億円減の127億円、**環境清掃費**は、清掃一部事務組合に対する分担金の減などで1億円減の36億円、**公債費**は、区債の償還が進んだことにより4億円減の31億円としました。

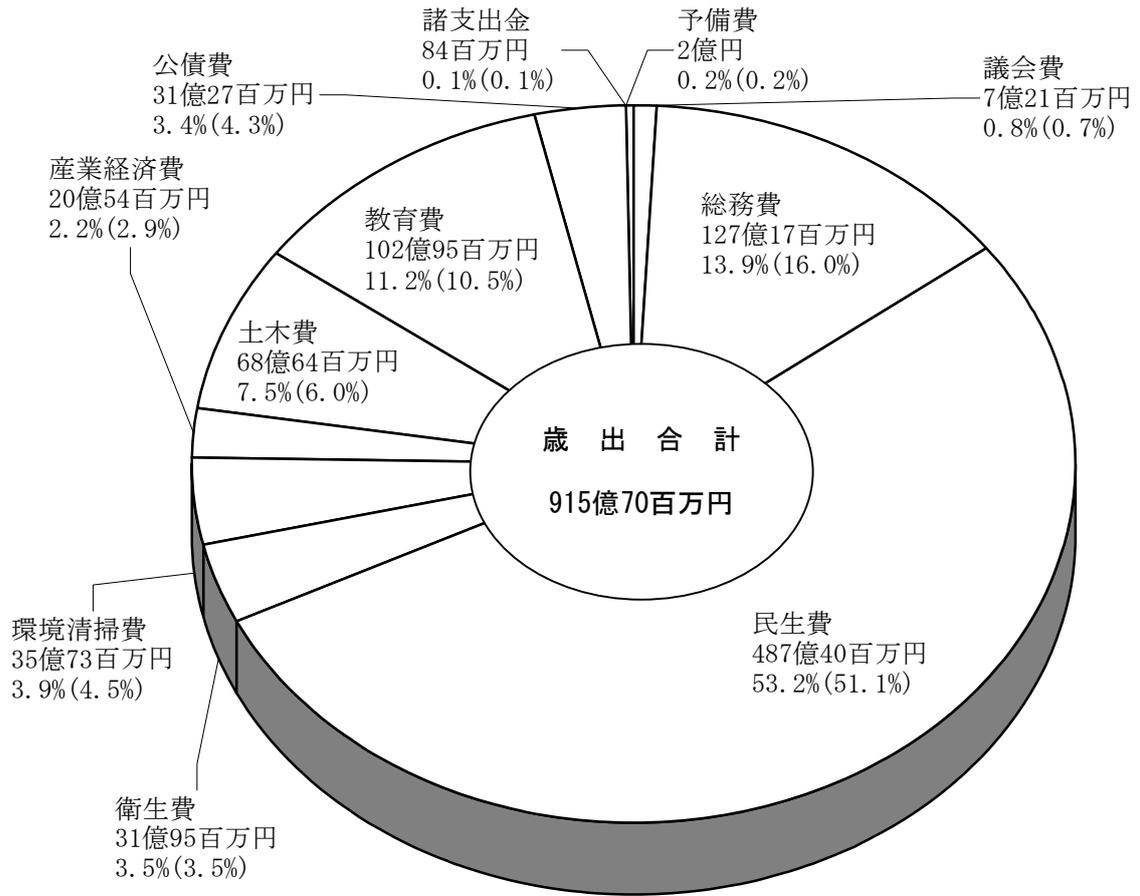
○ **性質別内訳**では、**扶助費**は、生活保護費や子ども手当の増、障がい者に対する自立支援給付などの増により49億円増の271億円、**普通建設事業費**は、市街地再開発に係る事業費の増、教育施設やふれあい館の建設などにより46億円増の116億円としました。

一方、**人件費**は、給与改定の影響や退職手当の減などにより3億円減の176億円としました。

(単位：百万円)

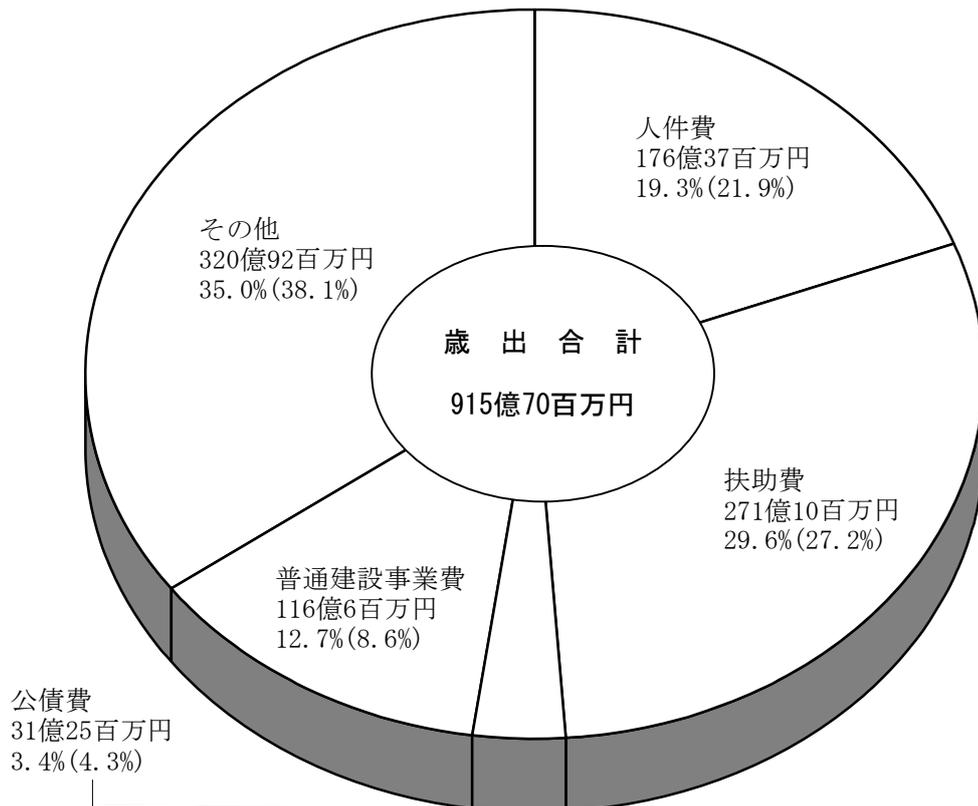
区 分		23年度	22年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	721	552	169	30.6%
	総 務 費	12,717	13,118	△ 401	△ 3.1%
	民 生 費	48,740	41,807	6,933	16.6%
	衛 生 費	3,195	2,877	318	11.1%
	環 境 清 掃 費	3,573	3,717	△ 144	△ 3.9%
	産 業 経 済 費	2,054	2,383	△ 329	△ 13.8%
	土 木 費	6,864	4,897	1,967	40.2%
	教 育 費	10,295	8,627	1,668	19.3%
	公 債 費	3,127	3,489	△ 362	△ 10.4%
	諸 支 出 金	84	113	△ 29	△ 25.7%
	予 備 費	200	200	0	0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 費	47,872	43,651	4,221	9.7%
	人 件 費	17,637	17,932	△ 295	△ 1.6%
	扶 助 費	27,110	22,234	4,876	21.9%
	公 債 費	3,125	3,485	△ 360	△ 10.3%
	普 通 建 設 事 業 費	11,606	6,999	4,607	65.8%
そ の 他	32,092	31,130	962	3.1%	
計		91,570	81,780	9,790	12.0%

歳出の目的別内訳



注：()内は22年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



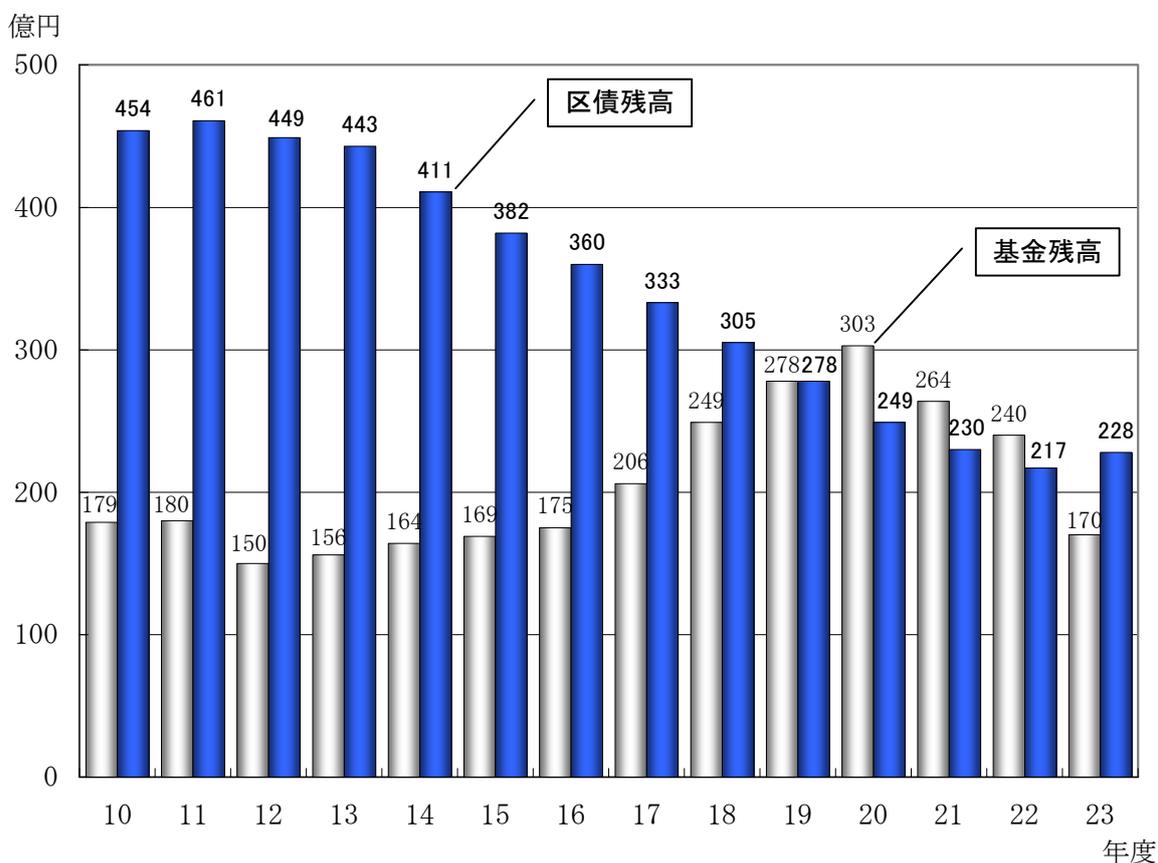
注：()内は22年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

○ 家計で言えば貯金に当たる**基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成23年度末の残高は170億円となる見込みです。

○ また、ローンに当たる**区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。平成23年度は前年度と比較し増加しますが、年度末残高は、ピーク時の約半分の228億円にとどまる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、21年度までは決算、22年度は最終補正後予算、23年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

基金残高	170億 800万円 (23年度末見込)
区債残高	228億 294万円 (23年度末見込)
区債の元利償還費	31億2,063万円 (23年度当初予算)
元金	26億7,812万円
利子	4億4,251万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 25,231千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、健康づくり自主グループの育成支援、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡大など、地域での健康づくり活動を支援する。

(2) あらかわNO！（ノー）メタボ大作戦事業 4,365千円

早世の予防を図るため、青壮年期の区民を対象に、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣の改善を働きかけ、メタボリック症候群を予防する。

23年度は新たに、自らのメタボ予防の取組経過を公表するNO！メタボチャレンジャーを地域の自治会等からも募るとともに、働き盛り層の運動不足を解消するため、新たな支援対策として「通勤歩こうマップ」の作成やウォーキングマップを活用したシールラリーを開催する。

(3) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成【新規】 40,117千円

高齢者の健康の確保を図るため、肺炎の予防と重症化防止の効果がある肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成する。

(国保会計)

(4) 脳ドック受診費用の助成【新規】 2,030千円

健康の維持増進を目的として、40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者で、保険料を完納している方に対して、脳ドックを受診した場合に費用の一部を助成する。

＜主な福祉施策＞

(5) 仕事・生活サポートデスクでの相談等支援 34,005千円

現下の厳しい雇用・経済情勢の中、仕事・生活サポートデスクにおいて、就業や生活不安等に関する区民の様々な相談に応じ、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）、荒川区社会福祉協議会などと連携し、最も適した機関への引継ぎや制度の紹介を行う。

また、就労能力・就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している区民または喪失するおそれのある区民に対し、住宅手当の支給を行い、就労を支援する。

(6) 地域生活支援プログラム事業【新規】 6,174千円

稼働年齢層で一般就労では採用が困難及び自宅に引きこもりがちで地域との関わりの少ない生活保護受給者に対し、NPO等を活用し、就労活動につなげる講習会や職業体験の機会を提供し、労働意欲の低下の防止を図り自立を促進するとともに、地域との関わりや社会参加のきっかけとなる交流会の開催をはじめ、きめ細かな家庭訪問や生活相談等を実施する。

(7) 第5期高齢者プランの策定（介護会計含む） 18,860千円

高齢者の生活実態や意識、介護保険サービスの見込量などについて把握するため、高齢者実態調査を実施する。その結果を踏まえ、介護保険事業に関する事項をはじめ、高齢者の健康維持・増進、生きがいづくりなど、高齢者施策全般について定める第5期高齢者プラン（計画期間24～26年度）を策定する。

(8) 特別養護老人ホーム整備事業 714,328千円

特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図るため、法人を誘致することにより、区内で6か所目となる特別養護老人ホームを南千住六丁目に開設するとともに、24年度開設を目指し、区内で7か所目となる特別養護老人ホームを町屋七丁目に整備する。

(9) 都市型軽費老人ホーム整備促進事業【新規】 194,730千円

生活的な支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、都市型軽費老人ホームを整備していくこととし、整備事業者に対して施設整備経費の一部を助成する。

(10) 地域密着型サービス事業所の整備補助 453,811千円

介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる生活を支えていくため、地域密着型サービス事業所を整備していくこととし、整備事業者に対して施設整備経費の一部を助成する。

(11) 高齢者見守りネットワーク事業 **50,580千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、24時間365日対応の「高齢者みまもりステーション」を設置し、ワンストップサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携して、介護・医療サービスに繋げる。あわせて緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞配売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の孤立化を防ぐ。

(12) 高齢者入浴事業 **49,066千円**

満70歳以上のすべての高齢者が、おおむね週1回、入浴料金の半額以下である200円の自己負担で、区内の公衆浴場を利用できることにより、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、地域におけるふれあいを促進する。

(13) 介護保険施設等における食費・居住費に対する補助 **38,195千円**

介護保険制度では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設利用の際の食費・居住費等の自己負担が、区民税非課税世帯の利用者には保険給付により軽減されるが、区民税課税世帯の利用者やグループホーム等利用者には適用されない。そのため、所得等が一定水準以下の方が給付対象外のサービスを利用する場合に区独自に負担軽減を行い、介護が必要となっても安心して生活できるように支援する。

(14) 有料老人ホームショートステイ事業【新規】 **3,369千円**

在宅で生活する利用者の家族への負担軽減効果の高い短期入所生活介護（ショートステイ）は、サービス利用の希望が多く、入所が困難な状況にある。

そのため、有料老人ホームの空床を提供する介護サービス事業者に補助を行うことにより、利用できる床数を増やし、在宅で介護する家族の介護負担の軽減を図る。

(15) コミュニケーション支援事業（対面音訳者派遣等） **3,962千円**

視覚障がい者のコミュニケーション支援として、対面音訳者養成講習会の修了者を視覚障がい者の自宅等に派遣し、日常生活に必要な情報を読み伝える対面音訳者の派遣事業を実施する。

なお、聴覚障がい者のコミュニケーション支援として、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を引き続き実施する。

(16) 留守番看護師派遣事業 **10,929千円**

医療行為が必要な重症心身障がい児（者）の自宅へ、家族に代わって介護する看護師を派遣し、重症心身障がい児（者）の健康を保持するとともに、介護者の負担を軽減する。23年度は、月2回から月3回に派遣回数の実施を図る。

(17) 盲ろう者生活支援推進事業【新規】 **1,001千円**

視覚障がいと聴覚障がいの重複している盲ろう者が、安心して地域で生活できるよう、東京都盲ろう者支援センターと連携し、福祉サービス等の情報を届けることができる体制を整備する。また、コミュニケーションをとることが難しい盲ろう者が、適切に福祉サービスを受けられるよう、介護事業者向けの研修会を実施するとともに、普及啓発のための講演会・交流会を開催する。

(18) 障がい者施設整備事業 **510,351千円**

町屋六丁目の区有地（ハイツ尾竹跡地）に、障がい者の生活や日中活動の場となる施設を一体的に整備し、障がい者が安心して暮らすことができる支援体制を確保することで、地域生活の促進を図る。23年度は、建設費補助及び開設準備に伴う補助を実施する。

- 建設費補助 22年度： 26,467千円
- 23年度：502,877千円 【24年4月開設予定】

(19) 自殺予防事業 **6,542千円**

自殺予防講演会等の啓発事業の拡大を図るとともに、ゲートキーパー研修修了者や関係機関担当者等、自殺予防対策に関わる人の連携を強化し、情報共有とスキルアップを図る。また、利用者が必要としている支援内容から窓口を検索できる、相談支援窓口検索システムを導入する。

(20) 障害者雇用支援事業（就労訓練等） **13,563千円**

現在実施している清掃・受付・喫茶補助訓練に加え、23年1月に開設した就労支援施設「スタートまちや」において、新たに事務補助訓練を実施する。また、特例子会社に対する区有施設の貸し付け等の支援、障がい者雇用に積極的な区内企業に対する環境整備等の支援を継続して実施し、区内における障がい者雇用のさらなる促進を図る。

(21) 作業所等経営ネットワーク支援事業 **8,619千円**

受注拡大や作業分配等のコーディネートを継続実施するとともに、区内の福祉作業所に経営コンサルタントを派遣し、工賃増収の取り組みを支援することにより、作業所における障がい者の勤労意欲の向上を図る。

(22) 機能訓練事業（高次脳機能障がい者生活訓練）【新規】 **14,137千円**

既存の中途障がい者グループワークや身体障がい者の機能訓練に加え、新たに高次脳機能障がい者を対象とした日常生活訓練を実施する。訓練士を配置することにより、個々の利用者の障がい状況や目標にあった訓練を行う。

(23) 児童デイサービス事業（学齢児機能訓練）【新規】 **8,321千円**

学齢児の相談事業を継続実施するとともに、特別支援学校等に通学している重度の障がい児で、継続した理学療法に必要な児童に対して、放課後における理学療法を実施し、身体機能の改善を図る。

(介護会計)

(24) 二次予防事業対象者把握事業 **100,000千円**

65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない全ての高齢者を対象に、基本チェックリスト（いきいき度チェックリスト）による調査を実施し、二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者）を早期に把握する。

また、介護予防健診の受診結果により介護予防事業への参加の可否を判断し、介護予防を推進する。

(25) 介護予防の推進 **27,120千円**

体力測定会を通じ、運動機能の低下を予防する必要性を実感してもらうとともに、区のオリジナル体操である「荒川ころばん・せらばん体操」の普及などにより、介護予防を推進する。

また、低栄養を改善するとともに、閉じこもりを予防することを目的として、高齢者施設を活用した来食サービス事業「おげんきランチ」の実施会場を増やし、充実を図る。

(26) 膝痛予防教室【新規】 **1,084千円**

新たに「膝痛予防教室」を開催するとともに、「荒川ころばん・せらばん体操」の会場で、膝痛予防プログラムを取り入れることにより、膝痛（急性期を除く）を原因とする運動器機能の低下と外出機会の減少を防ぎ、介護予防を推進する。

(27) 家族介護支援事業 **30,621千円**

医療福祉相談員を配置し、高齢者の入退院や医療福祉に関する相談対応と情報提供を行う。

また、医療連携会議等を開催するなど、医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化するため、医療と福祉のネットワークの形成を推進する。

(28) いきいきボランティアポイント制度事業費【新規】 **434千円**

高齢者が区内介護事業所におけるボランティア活動を通して社会参加や地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の活動を通じた介護予防を推進する。

ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担を軽減する。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 子ども家庭支援センターの機能強化

4, 784千円

深刻化している児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図るため、職員の専門能力の向上や医師、弁護士のスーパーバイザーの活用、地域の虐待防止ネットワークの充実等により、子ども家庭支援センターの機能を強化する。

(2) 母子世帯に対する支援の強化【新規】

3, 888千円

DV被害者等の安全な環境の確保及び自立に向けた支援を充実するため、新たに区外の母子生活支援施設を確保するとともに、ショートステイ事業の空き枠を活用し、経済的問題等により保護が必要な母子世帯の緊急一時保護事業を開始する。

(3) 子育て交流サロンの拡充

55, 941千円

23年4月に開設する南千住駅前保育所内において、在宅で子育て中の親子が、いつでも気軽に交流や相談ができるよう、新たに子育て交流サロンを実施する。

○ 子育て交流サロン事業実施施設 11か所→12か所

(4) 親子がふれあう機会の拡充

11, 775千円

「あらかわ家族の日」に、家族の絆を強め子育ての喜びを実感できるよう、親子映画会や親子ふれあい入浴事業等を実施する。また、親子のふれあいを深め、子どもが情緒豊かに成長できるよう、子育て家庭への絵本の配布や子育て交流サロン、ひろば館等の絵本の充実を図る。

(5) 子育て支援情報提供事業の充実

1, 572千円

「あらかわきつずニュース」の紙面を増やし、子どもの遊び場や子育て支援事業について詳細な情報を提供する。また、子育て家庭の関心が高い離乳食について、リーフレットを作成する。

(6) 私立幼稚園等の教育環境及び安全対策の向上 **22,650千円**

私立幼稚園等の教育環境の向上や特色ある教育の実施を支援するため、教育環境整備補助金を増額する。また、私立幼稚園等の園児が、幼児教育を安全で安心な環境で受けられるよう、防犯カメラ導入経費やAED経費について補助を行い、施設の安全対策の充実を図る。

(7) (仮称) 第三東日暮里保育園の建設 **300,240千円**

東日暮里地域に新たな保育園を建設することにより、保育園待機児童の解消を図るとともに、一時保育室を設置し、在宅育児家庭を支援する。

- 建設工事 23～24年度 開設25年4月

(8) (仮称) 南千住七丁目保育園の建設【新規】 **81,848千円**

南千住地域に新たな保育園を建設することにより、保育園待機児童の解消を図るとともに、一時保育室、子育て交流サロンを設置し、在宅育児家庭を支援する。

- 建設工事 23年度 開設24年4月

(9) 私立保育園の改築及び大規模改修の支援 **129,078千円**

老朽化した私立保育園の施設整備を促進するため、改築及び大規模改修に対して助成し、保育環境の向上を図る。

- 改築1園 大規模改修3園

(10) 保育園給食サービスの充実 **22,935千円**

食育の推進、アレルギー対応の強化、給食内容の充実等、保育園における給食サービスの充実を図るため、保育園に非常勤栄養士を配置するとともに、これらを効率的・効果的に実施するため、給食調理業務委託園を拡大する。

- 給食調理業務委託園 11園→12園 (23年度委託園：西尾久保育園)

(11) 一時保育事業の拡大 **3,540千円**

23年4月に開設する南千住駅前保育所において、23年度から専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。

- 専用保育室による一時保育事業 7園→8園

(12) 認証保育所の設置促進 **534,232千円**

多様な保育需要に対応するとともに、入園待機児童の解消を図るため、新たな認証保育所の開設準備経費や運営経費を補助する。また、安心できる衛生環境を確保するため、園児に対するぎょう虫検査費用について補助する。

- 認証保育所 11か所→12か所

(13) 私立認定こども園への支援

62,245千円

就学前の子どもに関する教育と保育の総合的な提供を推進するため、新たに開設した私立認定こども園の運営を支援する。

- 私立認定こども園 1園

(14) 家庭福祉員（保育ママ）の増員

159,025千円

家庭的な雰囲気での保育需要に対応するとともに、入園待機児童の解消を図るため、家庭福祉員（保育ママ）の増員を図る。

- 家庭福祉員 38人→40人

(15) 放課後子どもプラン事業実施校の拡大

172,100千円

放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保するため、新たに第二峡田小学校において、放課後子どもプラン事業を実施する。また、汐入東小にこここすくーるにおいては、全学年を対象として、本格実施する。

- 放課後子どもプラン事業実施校 6校→7校

(16) 学童クラブ事業の実施

422,273千円

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のために、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

- 学童クラブ 25クラブ

(17) 青少年に対する意識調査の実施

2,100千円

青少年健全育成事業を検証し、時代に対応した事業として構築するため、青少年を取り巻く現状を把握する、青少年に対する意識調査を実施する。

(18) 子宮頸がん等ワクチン接種費用の助成【新規】

320,838千円

子どもの健康と子の健康を願う親の安心を確保するため、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブの3ワクチンについて、予防接種費用の全額を助成する。

(19) 小さく生まれた赤ちゃんの会【新規】

142千円

小さく生まれた赤ちゃんの親同士が交流する場を設けることにより、親のひきこもり、孤立化防止や育児不安、育児困難の軽減を図る。

＜主な学校教育施策＞

（２０） 尾久八幡中学校建替事業 1, 588, 195千円

尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる充実を図るとともに、区民運動場を整備する。建替えにあたっては、隣接する区民運動場敷地に新校舎を建設し、現校地を中心に新たな区民運動場を整備する。

○ 建設工事 23年度～24年度 開設25年4月

（２１） 特別支援教育の推進 223, 000千円

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う「特別支援教育支援員」等を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。また、就学相談員を増員することにより、体制の強化を図る。

（２２） 学校図書館の整備 48, 403千円

学校図書館として児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書の管理を行う。

（２３） 学校教材用大型備品の充実 44, 984千円

ピアノや陶芸窯など、教育活動に必要不可欠な大型備品類の計画的な更新を行うことにより、学校教育の充実を図る。

（２４） 新学習指導要領に伴う備品の整備 20, 816千円

新学習指導要領への移行（小学校23年度、中学校24年度）に対応するため、各教科に必要な備品等を計画的に整備する。23年度も引続き、伝統・文化に関する教育の充実・改善を目的とした、和楽器や武道の充実を図る。

（２５） 幼稚園教材教具の充実 8, 264千円

幼児期から多くの本に親しむ機会を増やし、子どもたちの豊かな感性を育むため、絵本の充実を図るとともに、ピアノ等の大型備品を計画的に更新する。

（２６） 学校パワーアップ事業 73, 275千円

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(27) 算数・数学・国語大好き推進事業 **30,509千円**

習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の第1学年の国語科において、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる、国語力の向上と言語活動の充実を図る。

(28) 国語力の向上 **1,085千円**

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、区独自の漢字コンテスト、小論文コンテストを実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(29) 幼児期からの芸術教育の充実 **1,475千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。23年度は、南千住第二幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

(30) 学校図書館指導員の全校配置 **90,417千円**

専門的な立場から、学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校図書館指導員の配置を充実し、全小・中学校に週5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「主任学校図書館指導員」を教育センターに配置し、指導員を統括・指導し、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(31) 小中学校英語教育の推進 **102,282千円**

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐させ、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(32) ワールドスクールの実施 **6,483千円**

英語教育の一環として、小学校6年生及び中学校2年生が清里高原において、外国人指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

(33) 中学校の「勤労留学」の全校実施 **6, 416千円**

実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(34) ハートフル日本語適応指導 **10, 846千円**

来日後の外国人児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な児童・生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(35) 「早寝・早起き・朝ご飯」推進事業 **1, 289千円**

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ご飯」推進会議で課題を共有し、区が食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象とした、お弁当レシピコンテストを引き続き開催する。

(36) 不登校プロジェクト **46, 242千円**

不登校問題の解消に向けて、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。また、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の解消や不登校問題の解決を図る。

<主な生涯学習施策>

(37) 荒川コミュニティカレッジ **12, 808千円**

これからの地域社会を担う人材を育成する新たな生涯学習支援の場として、22年10月に開校し、多くの受講生（1年生）が学んでいる。23年10月には、新たな入学生を迎えるとともに、2年次は、専門課程として、「まちづくり」「健康・福祉」「共育」の各学科に分かれ、修了後の地域活動につなげるための実践的な学習を実施する。

(38) 合宿通学 **800千円**

子どもたちが、家庭の大切さを認識するとともに、様々な体験やふれ合いを通じて「生きる力」を身につけるため、小学4年生から6年生までが親元を離れて合宿し、通学する「合宿通学」を、地域・学校等で作る実行委員会により実施する。

(39) 家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業 **3,976千円**

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を行う。

(40) 子どもたちの運動能力アップ推進事業 **1,841千円**

楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを、小学校と連携をとりながら実施する。すでに実施した小学校においては、引き続き運動を定着させるためのフォローアップを行う。

(41) 親子で体力アップ推進事業 **2,900千円**

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、従来から行っている親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

(42) 総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援 **800千円**

身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブ「南千住スポーツクラブ」の育成を図るとともに、引き続き新たなクラブ設立に向けた支援を行う。

(43) 荒川リバーサイドマラソン **2,582千円**

だれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機となるよう、荒川河川敷をコースとした、マラソン大会を開催する。

(44) 子ども読書活動推進計画事業 **5,936千円**

「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き「柳田邦男絵本大賞」などを実施する。

(45) 荒川二丁目複合施設整備調査 **100,686千円**

図書館、(仮称)吉村昭記念文学館及び子ども施設からなる複合施設の整備に向け、23年度は、基本設計を行う。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発事業 **4, 788千円**

複雑化する傾向にある消費者被害を未然に防止するため、消費者講座を引き続き開催する。また、多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらうため、消費生活に関する諸問題をテーマに、消費者講演会を開催する。

(2) 消費者相談事業費 **11, 115千円**

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を引き続き実施する。

(3) 中小企業融資 **1, 393, 299千円**

厳しい経営環境にある区内中小企業に対して、経営の安定と活性化をより一層推進するため、引き続き、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。

(4) 産業情報紙発行事業 **7, 857千円**

区内事業者に対する情報提供の充実と産業振興施策や区内産業に対する区民の理解の促進を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。年4回全戸配付を行う紙面の一部はカラー化し、より親しみやすい内容とする。

(5) 中小企業倒産防止共済加入助成事業 **2, 400千円**

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

23年度は、「中小企業倒産防止共済制度」の掛金月額の上上げ等の制度改正にあわせ、補助限度額（月額）を1万円から2万円に引き上げ、共済制度への加入促進を図る。

(6) 経営革新等支援事業 **22,703千円**

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

23年度は、区内企業の従業員等の人材育成に関する取組の支援を強化するため、セミナー・研修受講支援事業補助の充実を図る。

(7) あらかわ経営塾運営費 **2,139千円**

区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じて、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(8) 日暮里経営セミナー事業 **614千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。

23年度は、セミナーに加え生産管理等について模範的な取組みを行っている企業の工場見学会を実施し、区内企業の生産効率の向上を図る。

(9) TASKプロジェクト **2,000千円**

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(10) ホームページ開設補助事業 **750千円**

区内中小企業がPRや販路拡大のため、新たにホームページを作成する場合に、その制作費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。

(11) モノづくりクラスター形成促進事業 **21,810千円**

「顔の見えるネットワーク構築」や「フロントランナーの育成」を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」の促進を図る。

23年度は、幅広い業種や分野の企業に対する支援の強化を図るため、コーディネータ等を増員し、よりきめ細かい支援を実施する。

- (12) 産学連携推進事業** **13,750千円**
大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成する等により、新事業の創出等を通じた区内産業企業の活性化を目指す。
23年度は、山形大学工学部のリソースを活用した、新たな企業支援計画を策定するための調査委託を実施し、付加価値の高い事業の創出等を促進する。
- (13) 高度特定分野専門家派遣事業** **1,840千円**
区内企業の経営基盤強化や高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発を支援するため、MACCコーディネータや企業相談員と連携して、あらかじめ区に登録した高度な専門知識を有する専門家を、区の負担により派遣する「高度特定分野専門家派遣事業」を実施する。
- (14) 商店街活性化総合支援事業** **47,311千円**
商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を、計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。23年度は、新たにLED街路灯の設置助成を実施し、商店街への支援を充実する。
- (15) 商店街ルネッサンス推進事業** **10,172千円**
空き店舗活用策及び個店の魅力向上策をさらに推進する。若手リーダーの育成に主眼をおいた商人（あきんど）塾の開催や商店街の連携支援事業により、商店街の活性化を図る。
- (16) 日暮里繊維街活性化支援事業** **13,566千円**
「繊維の街・ファッションの街 日暮里」を定着させ、集客力及び賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。
- (17) 公衆浴場需要喚起対策補助事業** **2,142千円**
公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席）に対し、補助金を交付する。
- (18) 公衆浴場設備改善補助事業** **9,250千円**
公衆浴場の設備近代化を図るため、公衆浴場の設備改善に要する経費の一部を助成する。
- (19) 公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業** **2,100千円**
公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成する。

(20) 公衆浴場広報等配布事業 **1,750千円**

公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報等を公衆浴場利用者に配布することにより、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上及び経営安定を図る。

(21) 雇用促進事業 **7,941千円**

区民の雇用促進・区内企業の人材確保を図るため、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）など関係団体と連携し、引き続き「マイタウン就職面接会」を開催するとともに、JOBコーナー町屋（ふるさとハローワーク）で職業紹介等を実施する。

<主な観光振興施策>

(22) 観光情報提供事業 **4,257千円**

全国自治体向けに行政視察等を通じて来訪を促し、荒川区の取り組みを紹介する「ようこそ荒川区へ」を作成・配布するとともに、足立区と共同で千住をテーマとした散策マップを作成・配布し、多様な観光ニーズに対応できるよう区の魅力を発信する。また、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報PR協力所」の増設を図る。

(23) 荒川区観光大使PR事業 **586千円**

区にゆかりのある著名人を観光大使に任命し、区の魅力を多くの人に伝えてもらい、区のイメージアップとPRを図る。また、都外の児童・生徒への荒川区PRや生徒自身の郷土意識の醸成を図るため、小中学生が区外で活動を行う場合に「あらかわの魅力伝え隊」として区の魅力を伝える。

(24) 産業観光の推進 **5,443千円**

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進する。そのため、集客施設での実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の設置をさらに推進する。

(25) 都電荒川線活用事業 **1,972千円**

荒川区の観光資源である都電荒川線が100周年を迎えることから、商店街等との協働により、区外から多くの観光客を呼び込むため、北区との共同実施の「都電荒川線沿線ウォークラリー」の開催や、都電を借り上げた都電荒川線100周年記念観光ツアー等を行う。また、都が主催する「都電100周年記念事業」に、沿線区とともに参加し、サミットの開催等を通じて区の魅力をPRする。

(26) 観光客受入体制整備事業

1,690千円

山谷地区の低価格宿泊施設を利用する外国人旅行者が増加している中、外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、こうした宿泊施設の外国語のホームページの作成等を支援する。

また、観光ボランティアガイド養成講座を通じて、引き続き外国語対応を含めたガイドの増員を行うとともに、その資質の向上を図るため、講演会などを実施する。

(27) 観光イベント助成

10,407千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって実施する「川の手荒川まつり」などの観光事業を支援する。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 低炭素地域づくりの推進 8,042千円

実効性のある具体的な施策により低炭素地域づくりを推進し、持続可能な環境先進都市を目指す。23年度は、電気自動車のカーシェアリングや省エネナビゲーションの貸し出し事業、環境区民リーダー講座等の継続実施に加え、エコ協定、省エネ研修会を活用した事業者の省エネルギー活動を推進する。

(2) まちの環境美化推進 9,751千円

改正「まちの環境美化条例」の施行に伴い、路面シートや啓発のぼり旗の設置等で、区内全域での歩行喫煙禁止や自転車乗車中の喫煙禁止を周知するとともに、主要駅周辺指定地区内での路上喫煙禁止の啓発指導を図り、更なるまちの環境美化を推進する。

(3) 地球温暖化・ヒートアイランド対策推進事業費 20,742千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた緑のカーテンや打ち水クール作戦等の啓発事業を行うとともに、区民、事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、エコジョーズやエコキュート、遮熱性塗装等の施工費用の一部を助成するエコ助成制度を引き続き実施する。

(4) 環境区民大賞制度の創設 462千円

区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関する活動が実践される中、従来の環境美化部門に「環境推進部門」を加え、地球環境問題に取り組む個人・団体を表彰する、総合的な環境の顕彰制度を新たに創設する。

(5) あらかわエコセンターの拡充 15,863千円

あらかわエコセンター3階部分を整備し、環境施策の推進のため最先端の環境技術や環境団体の取り組みなどを紹介するほか、省エネ機器等の展示と合わせてエコ助成制度の周知を行い、低炭素地域づくりを中心とした環境施策を推進する。

(6) 集団回収支援事業費 **346,346千円**

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続し、資源回収量の増大を図る。

(7) マイバッグの普及によるレジ袋の削減 **963千円**

「マイバッグ使用宣言」をした区民へのマイバッグ提供及び「マイバッグ使用応援店宣言」をした店舗への応援宣言店プレート提供等、マイバッグの普及によるレジ袋の削減を図り、さらなるごみ減量及びCO₂削減など、地球温暖化対策を推進する。

<主な生活環境施策>

(8) 都電沿線バラ植栽事業 **9,391千円**

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。また、区民ボランティアが管理する一部のバラ花壇について、その活動を支援する。

(9) あらかわバラの市 **6,960千円**

町屋駅前を華やかな芳しいバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させる。

(10) 区民主体の街なか花壇づくり事業 **19,110千円**

花によるうるおいと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を支援する。

(11) 花の公園整備事業 **13,278千円**

荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、憩いと安らぎの場を提供する。

(12) 花と緑の推進モニター制度 **922千円**

区民の緑化意識の普及啓発を図るため、緑のカーテンや花壇づくりを行う花と緑の推進モニターを募集し、活動を支援する。

(13) あらかわ「緑・花」大賞 **585千円**

区民や区内事業者が作り育てている花壇等の花や緑を表彰し、活動の励みにするとともに、区民の緑花活動に対する関心を高め、花と緑の普及につなげていく。

(14) あらかわ園芸名人制度

669千円

区民の花や緑に対する関心を高め、緑花活動への参加を促すための講習会を実施し、幅広い園芸知識を有する区民を養成し、「園芸名人」として認定する。

(15) 荒川自然公園エレベーター設置

102,298千円

荒川自然公園を誰もが利用しやすい公園とするため、都電荒川二丁目停留場前の入口にあるスロープに、エレベーターを設置する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業 1, 901千円

荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の文化を紹介する。

(2) 日暮里駅前ひろば文化・交流事業 8, 134千円

日暮里駅前の再開発によって整備された駅前ひろば等において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京藝術大学との連携事業 8, 043千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学と連携・協力し、芸術家によるワークショップ等の事業を実施するほか、区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。また、同大学及び大学院生の卒業制作作品のうち、立体部門の作品を対象に荒川区長賞を授与する。

(4) (仮称)吉村昭記念文学館の設置 12, 301千円

荒川区区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置する。

- 荒川二丁目複合施設内への文学館設置に向けた資料収集及び調査、検討
- 吉村昭氏に関連する事業の開催

(5) 江戸伝統技術の保存

23, 876千円

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示を行うことにより、技術保持者を広く区の内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

○ 開催場所 荒川総合スポーツセンター

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化として理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

④ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館のエントランスを活用し、伝統工芸技術保持者の実演公開や、伝統工芸技術の体験コーナーを実施する。

(6) 伝統工芸技術継承者育成支援事業

18, 354千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術保持者のもとで技術の修得を目指す方及び受け入れる保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

(7) 文化財交流事業

456千円

区内にある、他の自治体に関連する文化財、史跡等を通じて、ゆかりの自治体の紹介や交流を行う。

(8) 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会

1, 171千円

南千住が「奥の細道矢立初めの地」であることを区内外に広くPRし、区内の俳句文化の普及・向上を図るとともに、岐阜県大垣市との交流を深める。

<主なコミュニティ活性化策>

(9) 町会・自治会事業助成費

53, 338千円

町会・自治会活動全般を支援するため、補助金を交付する。

基礎額は100,000円増額し、世帯数により1町会・自治会当たり125,000円、130,000円、135,000円の3段階、世帯割額は1世帯当たり360円。

(10) ふれあい館の整備**1, 779, 892千円**

多様化する区民ニーズに応えた円滑な運営を行うため、「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、積極的にふれあい館の整備促進を図る。

○今後の開設予定

- | | | |
|--|----------|-----------|
| ・ (仮称) 町屋ふれあい館 | 24年度開設予定 | 建設工事(2年目) |
| ・ (仮称) 尾久ふれあい館
※尾久消防団第五分団本部施設併設 | 24年度開設予定 | 建設工事(2年目) |
| ・ (仮称) 南千住ふれあい館
※荒川消防団第三分団本部施設併設 | 24年度開設予定 | 建設工事(2年目) |
| ・ (仮称) 石浜ふれあい館 | 25年度開設予定 | 建設工事(1年目) |
| ・ (仮称) 東日暮里三丁目ふれあい館
※荒川消防団第七分団本部施設併設、(仮称) 第三東日暮里保育園合築 | 25年度開設予定 | 建設工事(1年目) |

(11) 「あらかわの心」推進運動への支援**1, 636千円**

思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指し、「あらかわの心」推進運動を区民運動として普及・啓発を図るため支援する。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 地域防災力の向上 20,600千円

大規模震災時の被害を最小限にとどめるため、区では地域防災力の向上を目指し、地域における防災活動リーダーとなる人材の育成、防災区民組織への新型D級ポンプの更新・配備、防災用品のあつ旋事業の充実など、様々な施策に取り組む。

(2) 災害時地域貢献優良建築物の認定・支援【新規】 3,975千円

災害発生時において、安全性が確保されているマンション・事業所等の建築物を災害時地域貢献優良建築物として認定する。また、応急活動資器材の整備費等を助成することにより、地域の応急活動の拠点として、地域の防災力の向上を図る。

(3) AED（自動体外式除細動器）設置の促進 804千円

夜間等の緊急時においても使用できるように、24時間営業の事業所等にAEDの設置を進める。

○ 24時間AED設置事業所等 12か所→18か所

(4) 治安対策事業の推進 18,829千円

荒川区は、都内屈指の安全で安心なまちであるが、更に徹底した防犯対策を推進し、「治安ナンバーワンの安全安心都市あらかわ」の実現を目指し、防犯カメラや防犯対策品の補助、ワイヤーロック・防犯ネットの配布、防犯ブルゾンの配布など、様々な治安対策事業を推進する。

(5) 荒川区安全・安心ステーション 10,913千円

警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。

(6) 安全・安心パトロールカーの巡回 52,379千円

区の安全・安心パトロールカーを毎日巡回させ、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。

- (7) 細街路拡幅整備事業** **33,693千円**
防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。
また、事業の推進を図るため、建築主等に対して後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。
- (8) ブロック塀等耐震改修促進事業** **928千円**
危険なブロック塀等の改修を促進し、地震による倒壊から区民を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀等の安全対策にかかる補助事業を実施する。
- (9) 木造建物耐震化推進事業** **42,900千円**
大規模地震による倒壊等のおそれがある木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。
- (10) 非木造建物耐震化推進事業** **27,138千円**
大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。
- (11) 都市防災不燃化促進事業** **39,551千円**
大規模地震により発生した火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線地区、補助90号線第二地区の2地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えないまちづくりを促進する。
- (12) 密集住宅市街地整備促進事業** **92,634千円**
大規模地震による建物倒壊や火災から区民の生命と財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一丁目・荒川一丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久中央地区の5地区において、グリーンスポット・防災広場等を整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。
- (13) 地域の児童安全見守り活動の推進** **420千円**
地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。

(14) 学校・学童クラブ安全パトロールの実施 **78,061千円**
下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで、「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。

(15) 児童安全推進員の配置 **39,031千円**
児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(16) 学校情報配信システムの実施 **4,097千円**
子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、区立幼稚園及びこども園で実施する。

(17) スクール安全ステーション **21,150千円**
22年度までに小学校16校に設置した「スクール安全ステーション」を、23年度は小学校4校に設置する。児童安全推進員、学校安全パトロール員、学校安全ボランティアの詰め所及び活動拠点として活用することで、児童安全対策の一層の充実を図る。24年度までに全小学校に設置する。

<主な都市基盤整備策>

(18) 景観まちづくりの推進 **6,550千円**
区民や事業者等との協働により、街の特徴を活かした「荒川区らしい景観」の形成を推進するため、23年度に、区が景観行政団体となり、景観法に基づく荒川区景観計画を策定する。

(19) 新たな重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定 **8,136千円**
21年度に策定した荒川区バリアフリー基本構想に基づき、新たな重点整備地区ごとの具体的な事業計画を策定し、バリアフリー化を推進する。

(20) 市街地再開発事業の推進 **1,139,600千円**
市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化をめざした、市街地再開発事業（三河島駅前）を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) 地デジ対策事業

12,950千円

23年7月の地デジ完全移行に向け、すべての区民が安心して地デジへの移行ができるよう、対面や専用電話による相談窓口を設置するとともに、高齢者の世帯等を対象とした個別訪問による説明を行う。

(2) 荒川区職員ビジネスカレッジ

14,046千円

2年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、カリキュラムの充実を図り、区役所全体で「学ぶ組織文化」の醸成に努める。

23年度は、引き続き多くの職員が学べる環境を整備するとともに、荒川区自治総合研究所（RILAC）や荒川区コミュニティカレッジなどとの連携講座の拡充を図る。

Ⅱ 平成22年度最終補正予算案の概要

平成22年度の最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で7億円の補正を行います。

また、特別会計では、老人保健医療特別会計、介護保険事業特別会計でそれぞれ事業費等の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	84,766	652	85,418
老人保健医療特別会計	56	14	70
介護保険事業特別会計	12,781	632	13,413

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 保育園用地の取得 46,677 千円
荒川保育園の拡張用地を取得します。
- ② 都市計画道路用地の取得 110,955 千円
都市計画道路補助321号線の用地を取得します。
- ③ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 256,615 千円
 - 主要生活道路用地の取得 (181,226 千円)
荒川二・四・七丁目地区、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区及び尾久中央地区において、主要生活道路の用地を取得します。
 - グリーンスポット用地の取得 (75,389 千円)
町屋二・三・四丁目地区において、(仮称)旭電化グリーンスポットの用地を取得します。

- ④ 中学校用地の取得 148,186 千円
 平成 23 年 4 月から開始される尾久八幡中学校建設工事に先立ち、拡張用地を取得します。
- ⑤ 学校図書館の充実 10,200 千円
 新たな学習指導要領や常用漢字表に対応した、漢字辞典、国語辞典等を区立の全小中学校の図書館に配備します。
- ⑥ 介護保険事業特別会計繰出金 78,971 千円
 保険給付費の増加に対応するため、一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金を増額します。
- ⑦ 歳入（財源更正）
- 特別区財政調整交付金（普通交付金）において、当初予算額を大きく下回ることが確定したため、財源を更正します。
 - 尾久八幡中学校拡張用地の取得に伴い、起債限度額を変更します。
- ⑧ 繰越明許
- 平成 22 年 12 月発行のプレミアム付きお買い物券の使用期限が平成 23 年 5 月 31 日であるため、経費を翌年度に繰り越します。
- 商店街プレミアム付きお買い物券発行支援補助
 22 年度予算額 10,000 千円 うち翌年度繰越額 2,000 千円
- (2) 老人保健医療特別会計
- ① 一般会計繰出金 13,582 千円
 平成 23 年 3 月 31 日に老人保健医療特別会計を閉鎖することに伴い、繰越金を一般会計へ繰出すために必要な経費を補正します。
- (3) 介護保険事業特別会計
- ① 保険給付費 631,768 千円
 実績増に対応するため、保険給付費を増額します。